**2025年05月15日改訂(第7版)
*2017年11月01日改訂(第6版)

製造販売届出番号 13B3X00111001078

器11　放射線障害防護用器具
一般医療機器　放射線防護用掛布（38357000）

ＨＡＧＯＲＯＭＯワンダーライト 部分防護具

【形状・構造及び原理等】

Ｘ線防護材を保護材で覆う構造となっており部位に応じ装着できる形状にしたものである。

*〈形状〉

WAP4・WAP5

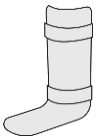

WLP4・WLP5

〈構造〉

*表1

種類	型式	サイズ	鉛当量(㎜Pb)
脇防護型	WAP4, WAP5	フリー	0.25
脚腸防護型	WLP4, WLP5	フリー	0.25

本添付文書該当製品の製品名、型式、製造番号、鉛当量等は、製品及び包装表示ラベルに記載されているので確認すること。

**〈Ｘ線防護材の組成〉
プラスチックに鉛と同等のＸ線防護に適した鉛以外の元素を混和したもの。

*〈保護材の組成〉
ポリウレタン

〈各管電圧に対する遮へい効果の変化〉
鉛以外の元素を有する製品のため、Ｘ線管電圧により遮へい効果が変化するので注意すること。

表2

管電圧(kV)		60	80	90	100	110	120	150
鉛当量(㎜Pb)	0.25㎜Pb製品	0.22	0.25	0.26	0.25	0.22	0.19	0.16

JISZ4501に準じて透過Ｘ線量を測定し鉛当量を算出

*【使用目的又は効果】

診断用医科又は歯科処置等による不必要な散乱放射線被ばくから患者、操作者等の身体の特定部分を保護する。
JISZ4501「Ｘ線防護用品類の鉛当量試験方法」で規定されるＸ線管電圧１００ｋＶでの試験において表示の鉛当量以上の遮へい効果を有する。

【使用方法等】

１５０ｋＶ以下のＸ線で診療等を行う場合の散乱放射線防護用として使用する。

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉
*１）一次放射線(直接線)の放射線被ばくからの保護には使用しないこと。
２）Ｘ線防護材に損傷、又はそのおそれのある場合は使用しないこと。
*３）Ｘ線防護材が強く折り曲げられると、損傷する原因となるので注意すること。
４）消毒は、消毒用アルコールで清拭すること。ガス滅菌、蒸気滅菌、煮沸、クレゾール等は、変質や早期劣化のおそれがあるので、使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

*〈保管方法〉
Ｘ線防護材の遮へい効果を損なわないよう、二つ折り、四つ折りなど折り曲げずに保管する。直射日光、高温環境下をさける。

【保守・点検に係る事項】

*〈使用者による保守点検（日常点検）〉
日常の始業、終業時に目視、触覚等による点検を行うこと。Ｘ線防護材に損傷が発生しているおそれがあると判断した場合は、使用を中止してＸ線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

*〈使用者による保守点検（定期点検）〉
６ヶ月に１回以上のＸ線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

株式会社マエダ
住所：東京都足立区西新井本町5-4-12
電話：03-3880-8881

〔販売業者（販売店）〕